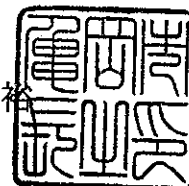


亀岡市公告第83号

亀岡市財務会計・文書管理システム更新業務委託について、公募型プロポーザル方式により業務受託候補者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和5年10月2日

亀岡市長 桂川 孝裕



1 業務概要

(1) 業務名

亀岡市財務会計・文書管理システム更新業務委託

(2) 業務内容

全庁的な決裁事務において電子化・ペーパーレス化を推進し、職員の利便性及び業務効率の向上を図るため、データ連携による電子決裁の効率的な運用が可能な財務会計・文書管理システムを導入・構築するものである。

(3) 業務期間

ア システム導入・構築業務

契約締結日から令和7年3月31日まで

イ サービス利用・運用保守業務

財務会計システム：令和6年10月1日から令和11年9月30日まで

文書管理システム：令和7年4月1日から令和11年9月30日まで

※財務会計システムのうち、予算編成に係るサブシステムのみ令和6年10月1日から先行稼働を開始し、残るシステムについては令和7年4月1日に本格稼働を開始する。

(4) 見積限度額（消費税及び地方消費税含む。）

ア システム導入・構築業務 各システム合計 103,000,000円

イ サービス利用・運用保守業務 各システム合計 月額1,694,000円

2 その他

詳細は、亀岡市財務会計・文書管理システム更新業務委託公募型プロポーザル実施要領による。

なお、現在の仕様書は案であるため、本プロポーザルにおいて選定された事業者と協議の上で最終的な仕様を確定する。